〈研究ノート〉

デス・エデュケーションと人権教育

古田　晴彦

【はじめに】

我が国の人権教育は、部落解放運動・同和教育から始まり、厳しい差別の現実を変えていくための様々な実践や啓発を積み重ねてきた。併せて、各種の研究大会や研修会を通じ、人権尊重の教育に携わる人々相互の交流と研鑽を深める機会を継続・発展させてきた。「力をかけ続けることの意味」を考えるとき、このことは大いに評価されるべきであろう。

しかしながら、20 世紀の末頃から、グローバル化や情報化が進展するようになり、家族形態の変化なども相まって、私たちに突きつけられる人権課題も多様化・複雑化するようになった。本稿ではまず、多様化する人権課題を概観する。その次に、キリスト教学校における人権教育の観点から、共感することや寄り添うことの難しさについて考察する。それに続き、「すべての人に公平なこと」として「死」の問題を取り上げ、人権教育としてのデス・エデュケーション (Death Education) の可能性に言及する。筆者はかつて、文部科学省の学習指導要領との関係を中心に、「公民科教育とデス・エデュケーション」[1] という小論を執筆した。公民科の目標として、「人間としての在り方生き方についての自覚、思索を深めさせる」が掲げられている。死を学ぶ・死を考えるという直接的な文言は記載されていないが、人間としての在り方生き方を考える際に「死を見つめる作業」、すなわちデス・エデュケーションは非常に有効な方法の一つであると考えられる。同様に、人権教育としてのデス・エデュケーションという視点について考察することが本稿の目的である。最後に、何が私たちの連帯感を育みにくくしているのか、その点についての考察を行いたいと考えている。末尾には、これからデス・エデュケーションを実践しようと考えている人のために、参考となると思われるブックリストを添付した。活用して頂ければ幸いである[2]。

1.　人権課題の多様化

急速に進むグローバル化・情報技術の発展・家族形態の多様化。四半世紀ほど前 (1990 年頃) ならば、ほとんど考慮する必要がなかったような諸条件・環境の変化の中で、私たちが直面する人権問題の領域や種類も増加の一途をたどっている。

5 年ほど前までは、「13 の人権課題」という表現がよく使われていた。①女性　②子ども　③高齢者　④障がいのある人　⑤同和問題　⑥アイヌの人々　⑦外国人　⑧ HIV 感染者・ハンセン病元患者　⑨刑を終えて出所した人　⑩犯罪被害者等　⑪インターネットによる人権侵害　⑫性的少数者　⑬そ

1　古田晴彦 「公民科教育とデス・エデュケーション」(関西学院高等部『論叢』第 56 号, 2011)

2　出版年としては古くなるが、このブックリストを紹介しておきたい。テーマそのものが普遍性を持つため、今もなお参考にできる著作が少なくない。
アルフォンス・デーケン　梅原優毅　編著 『死への準備教育のための 120 冊』(吾妻書房, 1996)

の他の人権課題　である。ところが、2015 年度（平成 27 年度）法務省の啓発活動年間強調事項を見ると、17 項目に拡大されている。

（1）女性の人権を守ろう
（2）子どもの人権を守ろう
（3）高齢者を大切にする心を育てよう
（4）障がいのある人の自立と社会参加を進めよう
（5）同和問題に対する偏見や差別をなくそう
（6）アイヌの人々に対する理解を深めよう
（7）外国人の人権を尊重しよう
（8）HIV 感染者やハンセン病患者等に対する偏見や差別をなくそう
（9）刑を終えて出所した人に対する偏見や差別をなくそう
(10) 犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
(11) インターネットを悪用した人権侵害をなくそう
(12) 北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう
(13) ホームレスに対する偏見や差別をなくそう
(14) 性的指向を理由とする偏見や差別をなくそう
(15) 性同一性障害を理由とする偏見や差別をなくそう
(16) 人身取引をなくそう
(17) 東日本大震災に起因する偏見や差別をなくそう

人権教育に携わっている者でも、この 17 項目を即座に答えられる人は多くはないと思われる。なおかつ、これで全ての人権課題が網羅されたというわけではなく、更なる問題がクローズアップされてくる可能性もある。(2) 子どもの人権　のところで、いじめや体罰が登場してくるが、これは大人のコミュニティでも存在している。各種のハラスメントや DV なども、(1) 女性の人権　と限定して捉えることには無理がある。成人している男性も被害者になるケースがあるのが実情である。あるいは、在日米軍基地が集中する沖縄の人々も、自分たちの現実を「本土からの差別」という視点で捉えている人が多いのではなかろうか。(7) 外国人の人権　のところで、アパートやマンションへの入居拒否、公衆浴場での入浴拒否、ヘイトスピーチなどの記述があるが、外国人の人権に関してはもっと身近なところで、「西暦と元号の併記」を徹底させるべきである。役所の公文書では、人権教育関連のものであっても「元号のみ」が多い。①外国人への配慮　②「戦後 70 年」など、世界史の中に自分を位置づける必要性　この二つの理由から、西暦と元号の併記には配慮が求められる。他にも、新たな指摘や気づきによって、人権課題として登場してくるものは他にもあるであろう。例えば鎌田慧氏は、『人権読本』（岩波ジュニア新書）の中で、以下の 15 項目を挙げている。

1. 一人の人間として（子ども）
2. 弱いおとしよりをどう支えるのか（高齢者福祉）
3. 子どもの虐待とドメスティック・バイオレンス（家庭内の暴力）
4. そばに居ることから（障害者）
5. 仕事と所得の公平な分かち合いを（女性労働）
6. 仕事で死ぬ企業中心社会（過労死・過労自殺）
7. 新しい労働組合（コミュニティ・ユニオン）
8. のどもとに突き刺さったトゲ（沖縄の米軍基地）
9. 対立ではなく共生を（外国人差別）
10. アジアへの加害の事実を見つめよう（戦後補償）
11. この不思議な差別（部落差別）
12. 人間回復のたたかい（ハンセン病）
13. 犯人探しから権力監視へ（事件報道）
14. 本当に命を尊ぶために（死刑制度）
15. 市民の手で裁判を（陪審制）

個々の人権問題は、当事者にとっては、まさに生きるか死ぬかという、自らの生存に関わる重い課題である。表面をかすめるだけのような学習や啓発活動であってはならない。「差別の現実から深く学ぶ」これは、全国人権・同和教育研究大会のスローガンであるが、課題があまりにも多様化しているゆえ、一人の人間が、全ての人権課題に対して深くコミットすることは非常に困難である。多様化を続ける数々の人権課題の前で立ち尽くす。これは、人権教育に携わっている者が今日感じている悩みではないだろうか。

2. 共感すること、寄り添うことの難しさ

「君には、私の気持ちは分からないだろう」。人権教育の研究大会や実践報告の場に行くと、差別や人権侵害を受けている当事者からこの言葉を聞くことがある。人権意識を大切にしようとする人たちが集まっている場所なので、直接には言われない場合が多いが、それでもこの問いかけが自分自身に向けられているように思えて何となく居心地が悪くなることもある。同じ境遇にある人、同じ体験をした人でないと、その辛さや痛みは分からない。経験絶対主義とも言われる考え方であるが、「経験した人でないと分からない」という言葉には、多くの人を納得させる力があるように思う。

関西学院高等部の正面玄関に入ると、「すべての人の僕（しもべ）たれ」という言葉が額に入れて掲げられている。これは、イエス・キリストの言葉から取られている。

「あなたがたも知っているように、異邦人の間では、支配者と見なされている人々が民を支配し、偉い人たちが権力を振るっている。しかし、あなたがたの間では、そうではない。あなたがたの中で偉くなりたい者は、皆に仕える者になり、いちばん上になりたい者は、すべての人の僕になりなさい。」（新約聖書　マルコによる福音書 10:42-44）

これは、スクールモットーである Mastery for Service（奉仕のための練達）の根拠とされた聖書箇所でもある。日本国内に多くのキリスト教主義学校があるが、校訓の中に最も多く登場してくる言葉は、「奉仕」である。例えば日本バプテスト同盟系の学校である関東学院（横浜市）の校訓は、「人になれ、奉仕せよ」である。「すべての人の僕たれ」。絶対に不可能なことを言われている。私自身、高等部の校舎に入る度に（ほぼ毎日であるが）肩身の狭い思いをしている。もう一つ、難しさを感じる代表的な言葉がある。使徒パウロの言葉である。「喜ぶ人と共に喜び、泣く人と共に泣きなさい。」（新約聖書　ローマの信徒への手紙 12:15）

泣く人と共に泣く。これはある程度はできるかもしれない。しかし、そこで示されているものは、せいぜい同情であったり、「自分はあそこまで大変でなくてよかった」という余裕であったりするのではないだろうか。決定的に難しいのは、喜ぶ人と共に喜ぶことである。自分の傍らにいる同僚が成果を挙げて喜んでいるとする。そのことを我がことのように喜ぶことができるのかという問題である。無理なように思われる。「他人の不幸は蜜の味」という言葉があるが、その反対である。

深く共感する、寄り添う。このことは本当に困難なことである。起きている事態が深刻であればあるほど、薄っぺらな言葉だけで、「あなたの気持ち、分かります。」などとは言えない。それでは、人権教育に携わる私たちにできることとして、どのようなことがあるのだろうか。一つには、想像力を磨くことが挙げられる。このことがもし自分自身に起きたら、あるいは家族や自分の大切な人に起きたら・・・・・　そのように考えてみる想像力である。経験絶対主義が示す真実を意識しつつ、想像力を磨く。これは人間にしかできないことである。「本当のところは分からないかもしれない。でも、あなたのことを分かりたいと思っている。」この姿勢で、相手と向き合うこと、これが、「共生」の社会を築くための、小さいが確実なステップとなるように思う。もう一つ大切にしたい姿勢、それは、「問題意識を共有しようとすること」である。人権尊重の文化を根付かせていくために最も大切なことは、少数者の問題を、他人事としないということである。共感することは難しいとしても、問題意識を共有しようとすることはできるのではないか。この姿勢を意識しつつ、人権教育の現場に立ち続けることが私たちに求められていると思う。

3. デス・エデュケーションと人権教育

2014 年 12 月 20 日、東京福祉大学王子キャンパスにて、東京・生と死を考える会の冬期セミナーが開催された。講師を依頼されていたが、演題を「デス･エデュケーションと人権教育」とした。セミナーの案内には、以下のような文章を掲載した。

『橋のない川』の作者である住井すゑさんは、「人権尊重とは、いのちを大切にすることだ」と述べています。人は生まれてくるときは、みんな裸の赤ん坊です。そして死んでいくときも、一人で死んでいくことになります。「誰かが代わりに死んでくれれば、自分は死なずにすむ」というものではありません。いつ、どこで、どのような順番で、どのような形でかは分かりませんが、必ず自分の人生の最期を迎えます。私たちは「誕生と死」の間の限りある人生を、ゆるされて生かされている、そのような存在です。グローバル化や情報化が進む中で、人権課題は実に多様化しつつあります。けれども、人権尊重が目指すのは、一人ひとりが、「生きていてよかった」と思える、「いのち」を肯定的に見ることができるようになる、そのような社会を作っていくことだと思います。人権教育としてのデス・エデュケーションを、もっと広げていくことが可能なのではないかと感じています。そのことを、皆さんと共に考える機会になればと願っています。

当日のセミナーの内容を、再現してみたい。

(1) アイス・ブレーキングと自己紹介

参加者を、5 ～ 6 名のグループに分け、①好きな動物の名前　その理由　②今日、このセミナーに参加した理由　を紙に書いてもらった。作業に入ってもらう前に、私自身が、白イルカのパペットマペットを用意し、以下のような導入を一人二役で行った。

白イルカ：「皆さん、こんにちは。白イルカの白くんです。年末のクリスマス前だというのに、みんなよほど行くところがないんだね。」

私：「余計なことを言いなさんな。」「白くんは、どこから来たの?」

白：「島根県浜田市にあるアクアスという水族館だよ。西日本で白イルカがいるの、ここだけなんだ。因みに、東日本でボクの仲間に会おうと思ったら、横浜市の金沢八景シーパラダイスだよ。」

私：「おじさん、今年の夏に初めて白イルカくんを見たんだけど、すご～く気に入っちゃった。バブルリングとか、いろいろな芸ができるし、何と言ってもとても頭がいいんだよね。」

白：「イヤ～～　照れるな。そんな風に言われると。自慢じゃないけど、『人間と会話ができる』このことの研究・実験が一番すすんでいるのが、ボクたち白イルカなんだ。」

私：「しっかり、自慢してるじゃない。ところで白くん、今日のセミナー、『デス･エデュケーションと人権教育』という何やら難しいテーマなんだけど､白くんはなぜ参加しようと思ったの?」

白：「オッ、来ましたね。真面目な質問。東京福祉大学の鈴木先生に、『出なさい』って言われたから。イヤイヤ、それは冗談。う～ん、一つ目は格差・貧困の問題だね。日本の子どもの 6 人に 1 人が貧困状態にあるっていうじゃないか。お金持ちのところには、ものすごく沢山のお金があるのに、なんでこうなっちゃうのかな。どうして、分け合うということができないんだろ。イルカの世界では考えられないことだよ。二つ目は、新大久保なんかで繰り返されている在日コリアンに対するヘイト・スピーチ。一度見たんだけど、驚き・怒り・悲しみ、そんな気持ちを飛び越えて、ただただ怖かったよ。本当に怖かった。「殺せ､殺せ」とか「たたきつぶせ」とか大声で怒鳴り続けているんだもん。ボクたちは白イルカ。イルカの世界でもとても目立った存在なんだけど、種類の違うイルカたちに向かって「殺せ､殺せ」なんて言わないよ。もちろん、ボクが言われることもないし。頭が一番いいはずの人間の世界で、何でこんなことになっちゃうんだろう。不思議でしょうがないよ。」

私：「なるほど。そんなことを考えながら、今日、ここへ来たんだ。せっかくの貴重な土曜日だから、お互いによい学びができるといいね。」

白：「そうだね。ボクもそれを期待しています。それでは皆さん、ごきげんよう。」

(2) 関西学院高等部における人権講座

(私にとってのデス・エデュケーションの出発点)

高等部では、人権教育の柱を構成するものとして、人権講座を行っている。学年礼拝の時間帯に、学期別に学年ごとの人権講座を実施している。現在はⅠ学期に1年生、Ⅱ学期に3年生、Ⅲ学期に2年生の人権講座を行っている。一度目の人権教育主任の仕事を終了する際に、「高等部における人権（同和）講座の改編　－5年間を振り返って－　」という研究レポートを、『関西学院大学人権研究　第5号』(2001年3月発行）に執筆していたので、そのコピーを元に高等部における人権講座の概要を説明した。

(3) グループワークⅠ

今日の人権課題。どのようなものがありますか?

(日本、世界、恋人どうし、家庭、地域、学校、職場･･･)

グループの中で、最初の話し合いをしてもらった。セッションの終了時に、参考資料として、兵庫県人権啓発協会が発行している「主な人権課題」、関西学院大学の「人権教育の基本方針」(2014）を配布した。

(4) グループワークⅡ

「あなたに私の気持ちなんて分からないだろ」

「同じ体験をした人でないと分からない」

この、**経験絶対主義**についてどう思いますか？

ここでの内容は、本稿の **2.** に記したものに準じる。共感することの難しさ、寄り添うことの難しさについても、グループ内で意見交換をしてもらった。

(5) グループワークⅢ

全ての人に公平・平等と言えることってあるんでしょうか？

不公平なことが多く、全く平等とは言えない事柄が溢れているのが私たちの住む世界である。けれども、I was born.「生まれさせられた」と受け身であること、どんなに地位や名誉や富がある人でも、裸ん坊の赤ちゃんで生まれてきたこと。この点に関しては、公平・平等と言えるのではないだろうか。同じく、死ぬ時も一人。誰かが代わりに死んでくれれば、自分は死ななくてよいというわけではない。必ず死を迎え、この世での生を終える時が来る。この点も、すべての人に公平・平等な条件と言えよう。

生まれてくることと死んでいくこと。この二つの事柄については、他人事で済ませるわけにはいかない。すべての人が当事者意識を持って向き合うべき事柄であるし、逆に言うとそれが可能な人権課題はこの二つだけと言えるかもしれない。

(6) グループワークⅣ

出生前診断について、どう考えますか？

前半で、NHK教育テレビ「バリバラ」の中から、「ケン太の突撃インタビュー」を視聴してもらった。ダウン症のケン太君が、出生前診断についての賛否を様々な人に尋ね、「ボクは生まれてきてはいけなかったのでしょうか?」と自問自答し、他の人にも尋ねていく番組である。その後、番組の感想も含め、グループ内で出生前診断に対する討議をしてもらった。「内なる優生思想」、すなわち、「生まれてきてもよい命」と、「生まれてきてはいけない命」とを選別する考え方についても意見交換をしてもらった。

(7) グループワークⅤ

一人でも多くの人が、「生まれてきてよかった」と思えるために、私にできること

人権が尊重される社会とは、一人ひとりが、「生きていてよかった」「生まれてきてよかった」と思える社会である。そのような社会の建設に向けて、身近なところから「私にできること」を考えてもらった。誰にでもできる、他者へのプレゼントとして、「お金のいらない八つの贈り物」を紹介した。①聞く贈り物　②励ましの贈り物　③笑い（ユーモア）の贈り物　④一筆の贈り物　⑤ほめことばの贈り物　⑥親切の贈り物　⑦ひとりっきりにする贈り物　⑧明るい雰囲気作りの贈り物

そして、最後に竹内まりや作詞・作曲の「いのち

の歌」を聞いて終了した。

「いのちの歌」

生きてゆくことの意味　問いかけるそのたびに
胸をよぎる　愛しい人々のあたたかさ
この星の片隅で　めぐり会えた奇跡は
どんな宝石よりも　たいせつな宝物
泣きたい日もある　絶望に嘆く日も
そんな時そばにいて　寄り添うあなたの影
二人で歌えば　懐かしくよみがえる
ふるさとの夕焼けの　優しいあのぬくもり

本当にだいじなものは
隠れて見えない
ささやかすぎる日々の中に
かけがえのない喜びがある

いつかは誰でも　この星にさよならを
する時が来るけれど　命は継がれてゆく
生まれてきたこと　育ててもらえたこと
出会ったこと　笑ったこと
そのすべてにありがとう
この命にありがとう

【終わりに】

私たちを取り巻く人権課題が多様化・複雑化する中で、真に公平・平等と言えるものは何なのか、見えにくくなっているように思う。確実なことは、生まれてくる時も独り、死んでいく時も独りということである。生と死とをつなぐ、人生の途中経過に関しては、不公平で不平等なことが満ち溢れていると言っても過言ではない。しかし、苦しく辛いことが多い人生であったとしても、最期に「よかった」と思って死ねるとすれば、それはよい人生であったと言えるのではないか。「終わりよければ全てよし」という言葉がある。プロセスこそが人生の重要な要素なので、この言葉に賛同しかねる人もいるであろう。けれども、逆を考えてみたい。人生の最後が悲惨な終わり方であれば、それは「よき死」「よき人生」とは言えない。すべての人に公平・平等に訪れることとして、「死」を見つめること。余命数十年という人生を、お互いにゆるされて生かされていること、やがては死すべき人間としての「連帯感」を意識すること。ここに、人権尊重の文化をより豊かに育んでいく上での大切なヒントがあるように思う。

高等部は 2014 年度から文部科学省の SGH（スーパー・グローバル・ハイスクール）に指定された。グローバルな諸課題に対峙しようとするときに一番注意しなければならないのは、「安易な線引き」である。「私たち・我々」と、「あの人たち・彼ら」。これは、「あの人たち」にレッテル貼り（ラベリング）をすることにつながる。レッテル貼りは思考停止を起こさせ、「あの人たち」を十把一からげで判断する傾向を生み出す。そこでは、「個人と個人」が出会う機会が失われてしまう。「線引き」をすればするほど、それは差別・偏見・憎悪・虐待・殺人へとつながっていく。

内戦状態のシリアから命からがら逃れ、トルコ、ギリシャ、ハンガリーを経由してドイツへと向かう大量の難民のことが報じられている。本音では、「自分の国に来られたら困る」「迷惑な人たちだ」と受け止めてしまう傾向が私たちにはある。このことは否定できない。これは、難民のことを「カタマリ」として認識していることから生じている。それぞれの人にかけがえのない人生があり、大切な人や家族がいる。その当たり前のことが意識の外に置かれている。「人間として」出会う前に、「あの人たち」という線引きをしてしまっている。グローバルな諸課題に対峙しようとうする時に、難しいことではあるが、「私たち・我々」と呼べる範囲を少しずつでも押し拡げていこうとする態度が求められる。「やがては死すべき存在」「同じ人間」としての連帯感を育むために、Death　Education は有効なアプローチの一つになるであろう。

【デス・エデュケーションを実践しようと考えている人のためのブックリスト】

発行年がやや古いものも含まれるが、取り扱うテーマそのものが普遍的であるため、参考図書としては十分に活用できるものである。順は不動である。

1. アルフォンス・デーケン 『新版　死とどう向き合うか』(NHK 出版，2011)
オリジナルの方は、1996 年に第 1 刷が NHK ライブラリーから発行されている。1975 年から 2003 年まで、上智大学で「死の哲学」を講義してきたデーケン氏は、言わずと知れた日本における死生学研究、デス・エデュケーションのパイオニアである。1993 年に放映された NHK『人間大学』のテキストをもとに加筆されたものである。新版では更に、統計資料の差し替えなども行われている。

2. 児童心理 2005 年 2 月号臨時増刊 「子どもに『いのち』をどう教えるか」(金子書房)
我が国におけるデス・エデュケーションの分野で先駆的な取り組みをしてきた多くの著者が論考を寄せている。

以下、幾つかの著作（単行本）を紹介する。強調点、性教育とのリンクの仕方、宗教的な背景、主たる授業対象者など、それぞれの差異はあるものの、共通する部分も多い。実際に手に取って比較して頂ければ幸いである。

3. 鈴木康明 『生と死から学ぶ　ーデス・スタディーズ入門ー 』(北大路書房，1999)
4. 山下文夫 『生と死の教育 「いのち」の体験授業』(解放出版社，2008)
5. 熊田亘 『高校生と学ぶ死　ー「死の授業」の 1 年間ー』(清水書院，1998)
6. 中村博志 『死を通して生を考える教育』(川島書店，2003)
7. 清水恵美子 『「いのちの教育」高校生が学んだデス・エデュケーション』(法蔵館，2003)
8. 松本信愛 『いのちの福音と教育　ーキリスト教的生命倫理のヒントー 』(サンパウロ，1998)
9. 内田伸子・袖井孝子 『子どもの暮らしの安全・安心～命の教育へ 1　乳幼児期から小学校入学まで』(金子書房，2010)
10. 袖井孝子・内田伸子 『子どもの暮らしの安全・安心～命の教育へ 2　児童期から青年期にかけて』(金子書房，2010)
11. 古田晴彦 『「生と死の教育」の実践』(清水書院，2002)
12. 古田晴彦 『デス・エデュケーション　展開ノート』(清水書院，2009)
13. 古田晴彦 『高校生のための「いのち」の授業』(祥伝社黄金文庫，2013)
14. 山崎章郎 『死の体験授業』(サンマーク出版，2015)

15. E. キューブラー・ロス著　鈴木晶訳 『死ぬ瞬間　死とその過程について』(中公文庫，2001)
広く知られている、死生学確立の金字塔とも言える古典的名著である。

16. トルストイ作・米川正夫訳 『イワン・イリッチの死』(岩波文庫)
文豪が、死に向かう人の心理を精緻に描写した短編小説である。
「いのち」「生と死」「死別」をテーマとした小説は数多いが、現代文学の中から一つだけ紹介したい。

17. 山田詠美 『明日死ぬかもしれない自分、そしてあなたたち』(幻冬舎，2013)

18. 重松清　編著 『ありがとう、ごめんね、そしてさようなら』(新潮社，2008)
家族からのラブレターが、「私の物語」という

形で集められたとっておきの実話 41 本が掲載されている。

19. 今西乃子　『ぼくの父さんは、自殺した。』（そうえん社，2007）
「自殺は、心の弱い人間がするものだ」「人間、死ぬ気になれば何だってできるはずだ」「自分で命を絶つような恐ろしいことは、普通の人間にはできない」自死（自殺）を巡るこのような偏見には根強いものがある。自死遺族の特徴は、本人も自殺への偏見を持ったままの状態で、ある日突然、当事者になるということである。自死遺族として、自分の体験を語る人が少しずつではあるが現れてきた。貴重な証言の一つである。

20. ホスピスケア研究会監修　『もしも「余命 6 ヶ月」といわれたら ?』（河出書房新社，2008）
副題は、「今からあなたにできる 53 のこと」。混乱を経験した後、多くの人は「残された人生をどう生きるか」という問いに向き合うことになる。その具体的な手助けとなることを目指して事例紹介をした本である。

21. 長尾和宏　『「平穏死」10 の条件』（ブックマン社，2012）
在宅ホスピス医が、過剰な医療への警告を交えて書き下ろした本である。ベストセラーとなり、様々なところで紹介された。

22. 金子雅子　『死後のプロデュース』（PHP 新書，2013）
流通ジャーナリストの金子哲雄氏が自らの闘病を記録した、『僕の死に方エンディングダイアリー 500 日』（小学館 ,2013）。彼は自分の死後の準備も行っていた。妻として、その宿題に答える形で執筆された本である。悲しみは悲しみとして抱えたままでも、人生はそれだけでは終わらない。